

令和6年度

埼玉県立川越高等学校

生徒募集要項（全日制課程）

〒350-0053 埼玉県川越市郭町2の6 電話 049(222)0224

F A X 049(229)1051

HPアドレス <https://kawagoe-h.spec.ed.jp/>



I 一般募集

※詳細は「令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

1 募集人員 360名（転編入枠2名を含む）とする。

2 出願資格

本校に入学を志願することのできる者は、次の（1）から（3）までのいずれかの条件を満たし、かつ（4）に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和6年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和6年度進級予定者は出願できない。

- （1）令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- （2）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- （3）中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- （4）志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
 - ア 保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
 - イ 別に定めるところにより、公立高等学校長が出願を承認した者
 - ウ 別に定めるところにより、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長（市立高等学校にあっては、当該各市教育委員会）が出願資格を認定した者

3 出願手続

（1）出願書類

志願者は次のア、イ、ウを一括して本校校長へ提出する。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

ア 入学願書（様式5）

入学選考手数料（2,200円）を所定用紙（納付書兼領収書）により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。

イ 受検票（様式5-2）

中学校がまとめて郵送若しくは持参する場合、または志願者が郵送する場合は、受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。

ウ 調査書（様式1）

(2) 出願書類の提出期間・受付時間及び提出先

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。

ア 中学校がまとめて郵送若しくは志願者が郵送により出願する場合

(ア) 提出期間 令和6年2月7日(水)を配達指定日とすること。

(イ) 提出方法 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、提出書類を入れた封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

(ウ) 提出先 埼玉県立川越高等学校

イ 中学校がまとめて持参により出願する場合

(ア) 提出期間 令和6年2月7日(水)

(イ) 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

(ウ) 提出方法 出身中学校長が命じた者が本校事務室に持参すること。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

(エ) 提出先 埼玉県立川越高等学校事務室

ウ 志願者が持参により出願する場合

(ア) 提出期間 令和6年2月8日(木)及び2月9日(金)

(イ) 受付時間 令和5年2月8日(木)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

2月9日(金)

午前9時から正午まで

(ウ) 提出方法 志願者が本校事務室に持参すること。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

(エ) 提出先 埼玉県立川越高等学校事務室

(3) 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

(4) 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)の提出

学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)の提出は教育委員会の定めによる。

4 志願先変更

(1) 期間 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和6年2月14日(水)から2月15日(木)まで

受付時間は、2月14日(水)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月15日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 手続 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び「受検票」を、本校校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続を完了させること。

5 志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)及び「受検票」を速やかに本校校長に持参により提出する。

6 学 力 検 査

- (1) 日 時 令和6年2月21日(水) 集合時刻は午前8時45分とする。(開門は午前8時)
- (2) 場 所 埼玉県立川越高等学校
- (3) 学力検査 国語・数学・社会・理科・英語の5教科で実施する。英語にはリスニングを含む。なお、数学及び英語の学力検査において「**学校選択問題**」を実施する。
- (4) 携 行 品
 - ア 検査時に使用するもの
受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、三角定規(直定規も可、ただし、分度器機能の有無に関わらず折りたたみ直定規は不可)、コンパス
 - イ 検査時に使用を認めるもの
時計機能のみの時計
 - ウ その他
弁当、上ばき及び下足入れ、ゴミ持ち帰りのためのビニール袋(検査会場にゴミ箱は設置しない)

7 追 検 査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和6年3月4日(月)に実施する追検査を受検することができる。
 - ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
 - イ 一部受検者^{※1}
 - ※1 一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者を指す。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「**追検査受検願**」(様式16)を令和6年2月22日(木)正午までに本校校長に提出する。

8 入学許可候補者の発表

(1) ウェブによる発表

- ア 日 時 令和6年3月1日(金) 午前9時
- イ 場 所 URL等は別途定める。
- ウ 方 法 入学許可候補者になった者の受検番号を発表する。

(2) 掲示による発表

- ア 日 時 令和6年3月1日(金) 午前10時
- イ 場 所 埼玉県立川越高等学校 図書館棟付近(正門入って右手の建物)
- ウ 方 法 入学許可候補者になった者の受検番号を掲示する。

※入学許可候補者は、受検票を持参の上、令和6年3月1日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに来校し、「**選抜結果通知書**」(様式7)を受け取ること。

II 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

※詳細は「令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

- 面 接 令和6年2月21日(水)に、本校で**学力検査後に個人面接**を行う。

III 帰国生徒特別選抜による募集

※詳細は「令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

- 面 接 令和6年2月21日(水)に、本校で**学力検査後に個人面接**を行う。

令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における

埼玉県立川越高等学校（普通科）の選抜基準

選抜の基本方針			
(1) 学力検査と調査書の記録において、学力検査の結果を重視する。 (2) 調査書については、学習の記録だけでなく、特別活動等の記録、その他の項目において総合的によく取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 数学と英語の学力検査は学校選択問題で実施する。			
選抜資料			
○ 学力検査の扱い	…………… [500点]		
○ 調査書の扱い	学習の記録の得点 (1 ^年 :1 ^年 :2 ^年 :3 ^年) …… (180点) 特別活動等の記録の得点 …… (55点) その他の項目の得点 …… (30点)		
○ その他の資料	なし		
一般募集			
●第1次選抜（60%を入学許可候補者とする）			
(各資料の配点)			
①学力検査	②調査書	③その他	④合計
500点	335点	実施しない	835点
●第2次選抜（40%を入学許可候補者とする）			
(各資料の配点)			
⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計
500点	215点	実施しない	715点
調査書の扱いの詳細			
【特別活動等の記録の得点（55点）】			
※以下の区分を目安として得点を与える。			
○学級活動・生徒会活動			
・生徒会長、生徒会副会長など ・学級活動、学校行事など、その他評価できるもの			
○部活動 ※予選等を経たものを原則とする。			
運動部：全国大会、関東大会、県大会出場など ※ただし、概ねレギュラーとして出場した者 文化部：全国大会、関東大会、県大会等への出場（出展）など			
○調査書の「5 その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの			
【その他の項目の得点（30点）】			
※以下の区分を目安として得点を与える。			
○資格取得等：英語検定準2級以上、漢字検定2級以上、数学検定準2級以上など評価できるもの			
○総合的な学習の時間の記録など、その他評価できるもの			
第2志望			
なし			
その他			
なし			